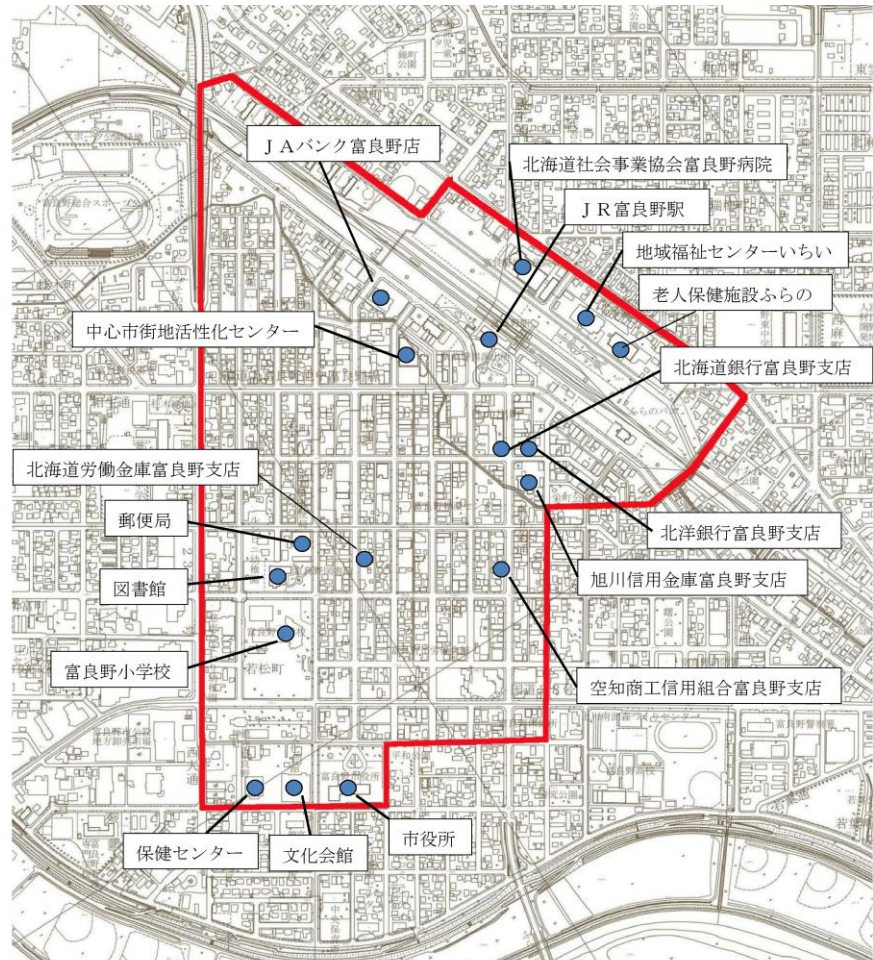


(3) 中心市街地要件に適合していることの説明

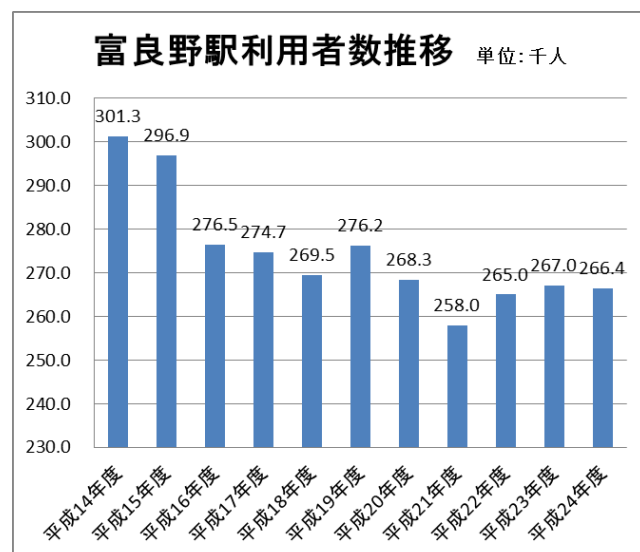
要件	説明																												
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	中心市街地 77ha は以下の集積があり、市内で最も高い集積度となっている地域である。 ○小売業が集積 ・富良野市の小売業のうち、約 47% の店舗が集積し、約 39% の従業員が働き、約 29% の年間販売額を有している。 【小売業の状況】 <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>市内全体 (B)</th><th>対市割合 (A／B)</th></tr><tr><td>店舗数(店)</td><td>141</td><td>297</td><td>47%</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>772</td><td>1,977</td><td>39%</td></tr><tr><td>年間販売額(億円)</td><td>88</td><td>304</td><td>29%</td></tr></table> (資料:「H24経済センサス」) ○事業所が集積 ・富良野市の事業所のうち、約 48% の事業所数が集積し、約 44% の従業者数が働いている。 【事業所の状況】 <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>市内全体 (B)</th><th>対市割合 (A／B)</th></tr><tr><td>事業所数(箇所)</td><td>574</td><td>1,200</td><td>48%</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>4,239</td><td>9,702</td><td>44%</td></tr></table> (資料:「H24経済センサス」) ○都市機能の集積 ・都市機能の集積状況を見ると、計画区域内には文化教育活動の拠点として「文化会館」、「市立富良野図書館」健康増進型地域交流拠点として富良野市中心街活性化センター「ふらっと」が立地している。 ・公共公益施設としては、市役所、家庭・簡易裁判所、富良野市保健センター等が立地している。 ・このように、計画区域には富良野市を代表とする公共公益施設が集積し、都市機能においても富良野市の中心としての役割を果たしている。		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A／B)	店舗数(店)	141	297	47%	従業者数(人)	772	1,977	39%	年間販売額(億円)	88	304	29%		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A／B)	事業所数(箇所)	574	1,200	48%	従業者数(人)	4,239	9,702	44%
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A／B)																										
店舗数(店)	141	297	47%																										
従業者数(人)	772	1,977	39%																										
年間販売額(億円)	88	304	29%																										
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A／B)																										
事業所数(箇所)	574	1,200	48%																										
従業者数(人)	4,239	9,702	44%																										

◇公共公益施設・金融機関位置図



○交通の集積

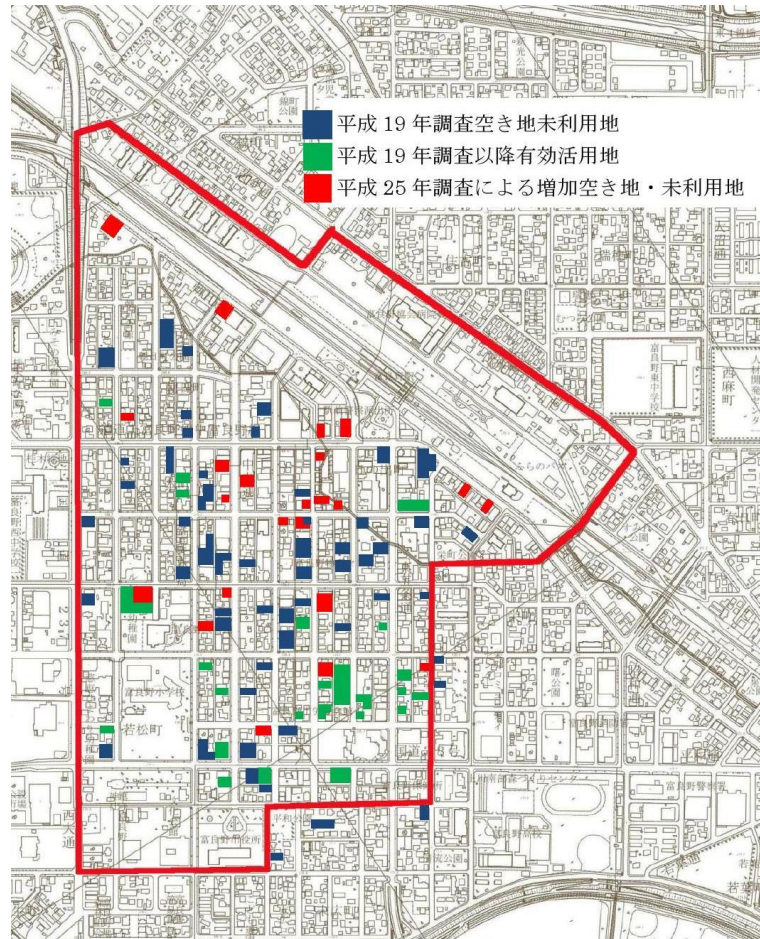
- ・交通手段の状況を見ると、富良野市の鉄道の玄関口であるＪＲ富良野駅の乗車人員は平成２４年度で１日あたり約７３０人程度の利用がある



	以上に示したように、本市中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が集積し、様々な都市活動が展開されている。 また、中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成され、まさに富良野市の経済的、社会的な中心を担っている地域である。																																				
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。 ○人口数の減少・高齢化 ・国勢調査による平成 22 年度の中心市街地の人口は平成 2 年と比べると約 15.4%減少している。世帯数は約 13.9%と増加しているが、これは核家族化によるもので、特に中心市街地地域での高齢化世帯の増加は著しく、平成 22 年の世帯員数は 1.92 人（P5）と、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、コミュニティ活動や、その維持において大きな影響をもたらしているといえる。 国勢調査による人口動向 単位：人 <table><thead><tr><th>年度</th><th>市内全体の人口(人)</th><th>中心市街地人口(人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成2年度</td><td>26,665</td><td>3,070</td></tr><tr><td>平成7年度</td><td>26,046</td><td>2,874</td></tr><tr><td>平成12年度</td><td>26,112</td><td>2,964</td></tr><tr><td>平成17年度</td><td>25,076</td><td>2,708</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>24,259</td><td>2,597</td></tr></tbody></table> 国勢調査による世帯数動向 単位：戸 <table><thead><tr><th>年度</th><th>市内全体の世帯数</th><th>中心市街地世帯数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成2年度</td><td>8,961</td><td>1,191</td></tr><tr><td>平成7年度</td><td>9,310</td><td>1,192</td></tr><tr><td>平成12年度</td><td>9,914</td><td>1,302</td></tr><tr><td>平成17年度</td><td>9,989</td><td>1,237</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>10,074</td><td>1,356</td></tr></tbody></table>	年度	市内全体の人口(人)	中心市街地人口(人)	平成2年度	26,665	3,070	平成7年度	26,046	2,874	平成12年度	26,112	2,964	平成17年度	25,076	2,708	平成22年度	24,259	2,597	年度	市内全体の世帯数	中心市街地世帯数	平成2年度	8,961	1,191	平成7年度	9,310	1,192	平成12年度	9,914	1,302	平成17年度	9,989	1,237	平成22年度	10,074	1,356
年度	市内全体の人口(人)	中心市街地人口(人)																																			
平成2年度	26,665	3,070																																			
平成7年度	26,046	2,874																																			
平成12年度	26,112	2,964																																			
平成17年度	25,076	2,708																																			
平成22年度	24,259	2,597																																			
年度	市内全体の世帯数	中心市街地世帯数																																			
平成2年度	8,961	1,191																																			
平成7年度	9,310	1,192																																			
平成12年度	9,914	1,302																																			
平成17年度	9,989	1,237																																			
平成22年度	10,074	1,356																																			

○未利用地の土地が増加

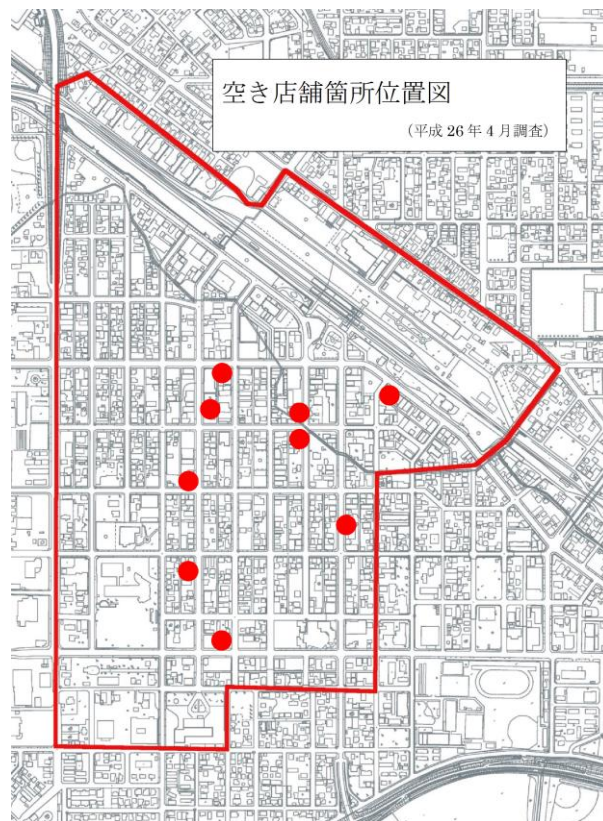
- ・ 中心市街地では、空き地の増加が顕著で、計画面積 77ha の中で 1.74ha が未利用地として存在し、約 3.5% の面積を占めている。



○空き店舗及び老朽化建築物の増加

- ・ 中心市街地の空き店舗数は緩やかな減少傾向にあるが、合わせて老朽化建築物の増加が進んでいる。





○中心市街地の事業所数、従業者数の減少による集積の低下

平成 18 年と平成 24 年の事業所数、従業者数を比較すると富良野市全体事業者数は 8 %、従業者数は 14 %減少している。中心市街地の事業所数は 5 %減少、従業者数が 6 %の減少となっている。

事業所数、従業員数

		中心市街地	富良野市	割合
平成 18 年	事業所数	604	1,299	46%
	従業員数	4,524	11,243	40%
平成 24 年	事業所数	574	1,200	48%
	従業員数	4,239	9,702	44%
変化率	事業所数	95%	92%	
	従業員数	94%	86%	

【資料】H18:事業所・企業統計調査
H24:経済センサス

○小売業の事業者数・従業者数・年間販売額も減少し集積が低下平成9年と平成24年の店舗数、就業者数、販売額を比較すると富良野市全体小売業の店舗数は10%減少しているが、従業者数は8%増加し、販売額は35%減少している。中心市街地の店舗数は10%減少、従業者数は6%減少、販売額は52%減少と富良野市全体の数値を上回っている。

小売商業の店舗数、就業者数、販売額

		中心市街地	富良野市	割合
平成9年	店舗数	156	329	47%
	就業者数	822	1,835	45%
	販売額(億円)	185	465	40%
平成24年	店舗数	141	297	47%
	就業者数	772	1,977	39%
	販売額(億円)	88	304	29%
変化率	店舗数	90%	90%	
	就業者数	94%	108%	
	販売額	48%	65%	

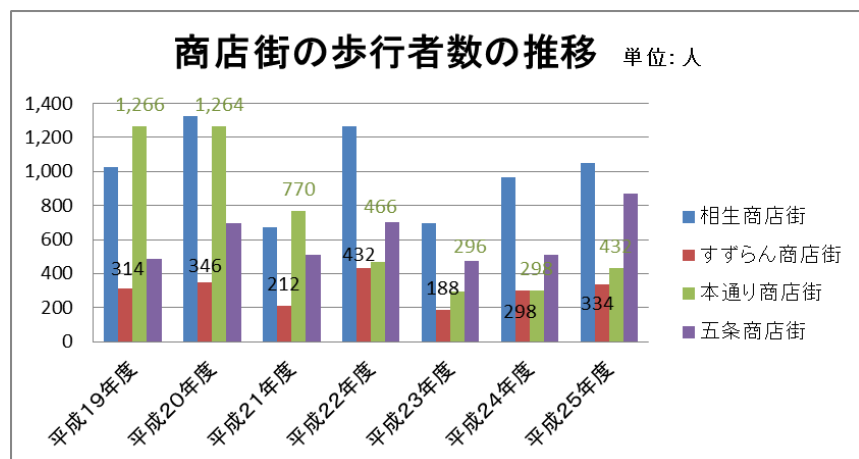
【資料】H19:商業統計調査
H24:経済センサス

○中心市街地の歩行者通行量の減少

平成19年と平成25年の歩行者交通量を比較すると、五条商店街が79%と増加しているが、他の3商店街通りの歩行者数は、本通り商店街が66%と大きくの激減し、他2路線は横ばいとなっている数値結果となっている。

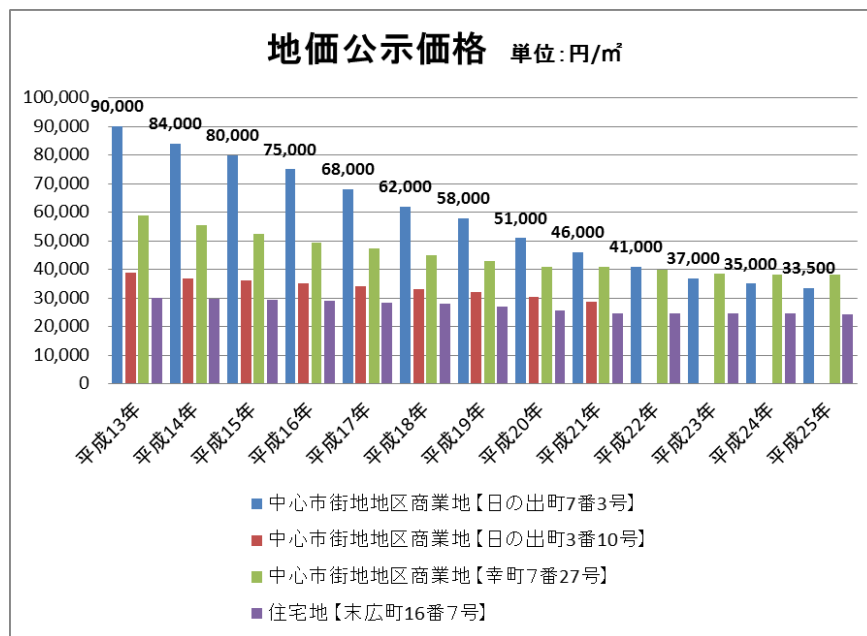
単位:人

	平成19年度	平成25年度
相生商店街	1,028	1,052
すずらん商店街	314	334
本通り商店街	1,266	432
五条商店街	486	872



○地価公示価格の低下

富良野市の全地域的な地価の下落率は緩やかな下落傾向にあるが、中心市街地地価の下落率は郊外地よりも大きく、平成13年 90千円/㎡が、平成25年には 33.5千円/㎡と62.7%と大きく下落している。



以上の示したとおり、富良野市の中心市街地は衰退傾向にあり、都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、早急な対応が求められている。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、富良野市全域の発展に有効かつ適切である。

・第5次富良野市総合計画（前期基本計画「平成23年度～平成32年度」）において、富良野のめざす将来像は“安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』”。

まちづくりのテーマを「住み続けたいまち、そして子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げ、中心市街地は富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民をはじめ各種団体の協力を得ながら、市街地再開発事業の導入や地区都市環境の改善とまちなか居住など市街地整備改善を図り、機能集約型の市民にとって暮らしやすい街をめざすとともに、中心市街地の魅力を高め、観光客のまちなか誘導を進め、活力とにぎわいのある中心市街地の形成を図ることで地域の核とな

中心市街地活性化基本計画の対象区域は、上川総合振興局南部経済圏の中心にあり既存のインフラストックを活用し、中心市街地活性化により、富良野市全体及び周辺町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につながる事が期待できる。

- 【富良野地区広域市町村圏】



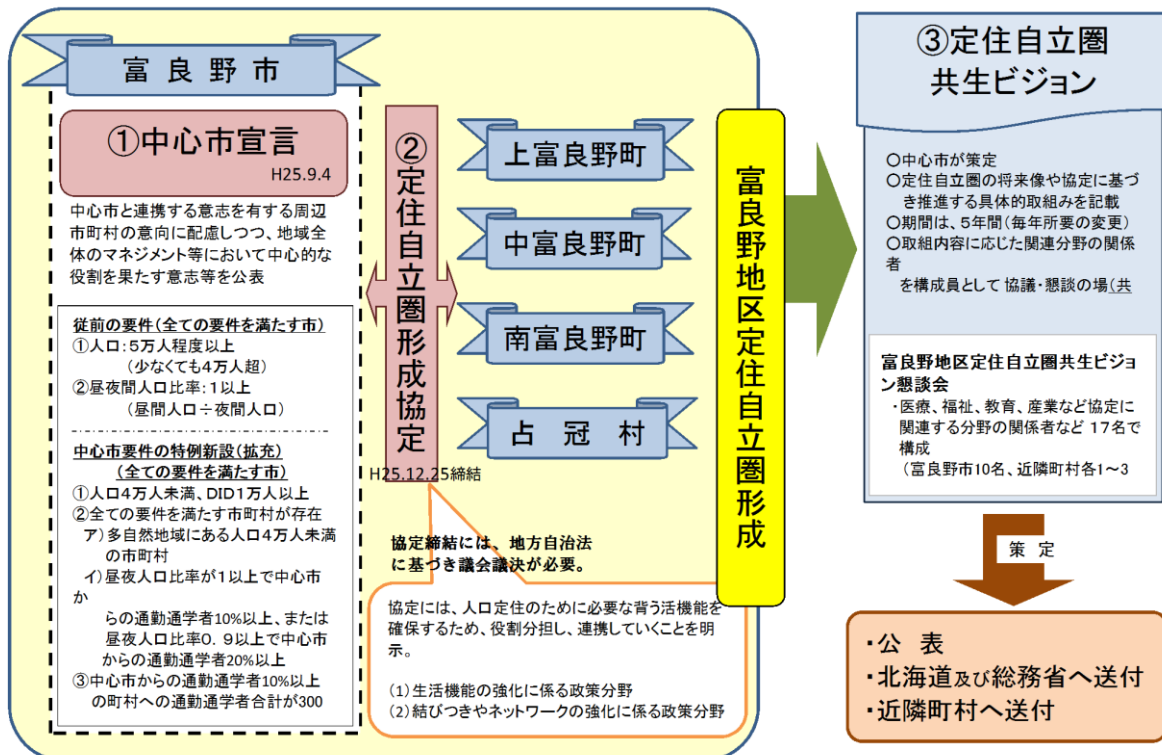
富良野市

- ・富良野市の中心市街地は富良野市及び周辺地域で利用する高質な都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、富良野市中心市街地を活性化することは、富良野地区広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は富良野地区広域に及ぶことになる。
- ・富良野市の中心市街地は、道路、交通機関をはじめ、市立富良野図書館、富良野文化会館等の多種多様なインフラストックが集積し、これらを適切に維持管理し最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、維持コストの低減につなげることができ、中心市街地も含め周辺地域のインフラ整備等にも効果的に事業投資が可能である。且つ財政的にも効率的な事業投資、事業展開に繋がるものであり富良野市全域への波及効果がある。また、中心市街地にあらたな集客施設が整備されることは、周辺にある既存の観光集客施設との相乗効果による波及効果はもとより、周辺市町村の活力向上と観光振興による経済的効果の拡大が期待される。

○定住自立権構想「中心市宣言」(平成25年9月4日)

定住自立圏構想は、人口減少社会への本格突入、少子高齢化の急速な進行とともに産業や経済のグローバル化、住民ニーズの多様化など、これまで築かれた社会構造の激しい変化とともに、環境、エネルギー、食料など諸問題が山積みしている。地方にあっては地域経済の低迷、地域主権改革の推進など、地方自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想され、地方自治体の自主・自立を確立するための効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められ、今後も地域の活性化と発展を継続していくため、単独自治体での事業展開に加え、圏域市町村のそれぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、「集中とネットワーク」の考えに基づいた圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な課題に対して相互に連携することが、これまで以上に重要となり、富良野市は、定住自立圏構想に基づく「富良野地区定住自立圏」の中心地として、生活圈や経済圏をとにする圏域自治体とのネットワークと連携を更に強化することにより、地域の持つ様々な価値と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし、地域全体が活力に溢れ、魅力的な地域づくりに取り組んでいく。」と宣言されている。

定住自立圏形成のフロー図



3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

前計画に位置付けされた事業の事業実施率は、実施中を含め90.9%（全33事業中30事業）で、ソフト事業は計画通りに実施されたが、目標値に掲げた「歩行者通行量」「居住人口」の、いずれも計画目標値をクリアすることは困難な状況となった。

しかしながら、「まちの縁側」事業の第1弾「フラノマルシェ」は、社会の大きな変動の中においても、年間集客計画30万人の2倍を上回る約80万人に迫る集客を達成し、前計画で掲げた中心市街地における「まちの縁側」構想は、中心市街地の集客機能として十分過ぎる効果が発揮できるものと考えられ、前計画の継続性は大いに期待されていると考える。

本計画における事業は、前計画時の継続性と社会現象を見越した反省と、中心市街地の現状を踏まえ、前計画で掲げた「富良野協会病院移転前」の賑わいまでに回復させるよう、その将来像を設定し、その具体的目標を数値化して把握し、年度ごとに事業効果、波及効果を監視し、適正な事業実施体制および事業実施内容を監視するために、以下に述べる数値目標を設定する。

数値目標の設定にあたっては、前計画の基本的な方針を継続し、中心市街地の目標を以下の4点のとおりとし、本基本計画に位置付けた施策事業を強力かつ総力をかけて推進し、日常生活が便利に暮らせる商業機能を集積した、新たな都市立地型の魅力を付して、この5年間で、以前の中心市街地以上の形成を目指す。

新計画の策定に当たっては、前計画の方向性を踏まえつつ、活性化へのアプローチを見直し、市民が中心市街地の魅力を感じ、賑わいの実感を共有することを主眼に、

- ・ 中心市街地に共同住宅建設の推進
- ・ 居住環境の充実によるまちなか居住人口（消費者）の増加
- ・ 新規出店舗の誘致による魅力ある商店街の形成
- ・ 滞留拠点施設整備により集客力を高め、中心市街地の商店街を回遊する人々の増加

を目指し、中心市街地のにぎわいを創出する。

目標1. 市民が中心市街地の魅力を感じ、溢れる賑わいを実感することを目指し取り組んでいく。

目標2. まちなか居住人口の増加に向けては、遅延している前計画、富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）を継続実施するとともに、新たに、富良野市東5条3丁目街区地区市街地再開発事業、サービス付き高齢者向け住宅建設、子育て世代を対象としたまちなか共同住宅建設を事業追加し、活性化事業による中心市街地への居住人口の増加を目指し取り組んでいく。

目標3. 中心市街地商店街全体の魅力を高めるために、空き店舗の解消と新規出店舗の誘致を図る。商店街回遊によるにぎわいを創出するためにも、富良野市中小企業振興総合補助金の活用を促進し空き店舗の解消を図ると共に、前計画で着手した富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）を継続実施し、新規出店舗数の誘致に向けて取り組んでいく。

目標 4. 遅延している前計画の「サンライズ・パーク（仮称）事業」を引き続き実施し、新計画内での完成を目指す。また、富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）の全天候型多目的空間（アトリウム）を活用した効果的なイベント事業を実施する。さらには「どんとまとめて！」まちなか活性化事業であるギャラリーロード事業では、市民、特に親子向けの展示ブースを設置して、小、中学校など教育機関の協力を得ながら、テーマ、開催時期などを再検討の上実施していく。また、商店街の魅力あるイベント情報の発信によって中心市街地商店街の歩行者通行量を増やしていく。

（2）数値目標設定の考え方

基本的な方針は

- 1 市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり
- 2 まちなか居住環境の充実
- 3 商業集積の向上による集客力の強化（にぎわいの創出）
- 4 滞留拠点施設整備とまちなか情報の発信による回遊促進

の4つを新たに掲げ、

市民が中心市街地の重要性を認識し、少子高齢化を迎えた地方都市、その「まち」の中心市街地においてコミュニティ精神に溢れ、かつての賑わいを取り戻したことを実感できる協働によるまちづくりを目指し、中心市街地の居住環境の充実によるまちなか居住人口（消費者）の増加を図りながら、新規出店舗も含めた魅力ある商店街の形成により、集客力を高め、更に滞留拠点施設を整備することにより中心市街地の商店街を回遊する人々の増加を目指す。

目標、目標指数については以下のとおりとする。

目 標	目 標 指 数
市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり	賑わい感の向上
中心市街地に共同住宅建設の推進	居住人口
新規出店舗誘致により商業集積を高める	小売り店舗数
滞留拠点施設整備とまちなか情報発信により回遊する人々を増やす	歩行者通行量

1) 市民の中心市街地活性化への意識向上による、協働によるまちづくりを目指す賑わい感の向上

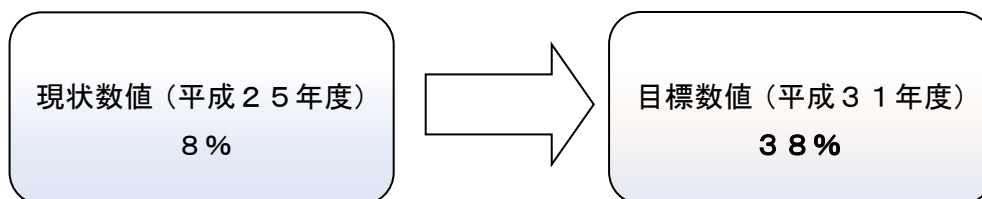
平成26年2月に実施した、中心市街地活性化事業に関する市民アンケート（意識調査）を毎年実施。市民との協働によるまちづくりによって、中心市街地がコミュニティ溢れる賑わいを実感できる「まちづくり」を目指すうえで、「賑わっている」と回答された8%の回答率を、市民の約3分の1が実感するうえで38%まで増加させる。

市民アンケート意識調査（平成26年2月実施）結果から、中心市街地の利用状況についての設問で「週に1回以上」「隔週で1回以上」と回答された60%（51%＋9%）の市民の方（日常、比較的頻繁に来街される市民の方）を対象として、その半数、50%の市民の方が「賑わっている」と回答されることを目標とする。

そうした場合、毎年度全市民を対象とした市民アンケート意識調査の概ね、60%の2分の1の30%から「賑わっている」と回答されることが必要で、現行地（8%）に増加30%（約

3分の1)を目標値として設定する。

$$8\% + 60\% \times 1 / 2 \div 38\%$$



【フォローアップの考え方】

毎年、中心市街地活性化事業に市民アンケート調査（意識調査）を実施し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

2) 活性化事業実施による居住人口

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

また、この数値は住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握す指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。

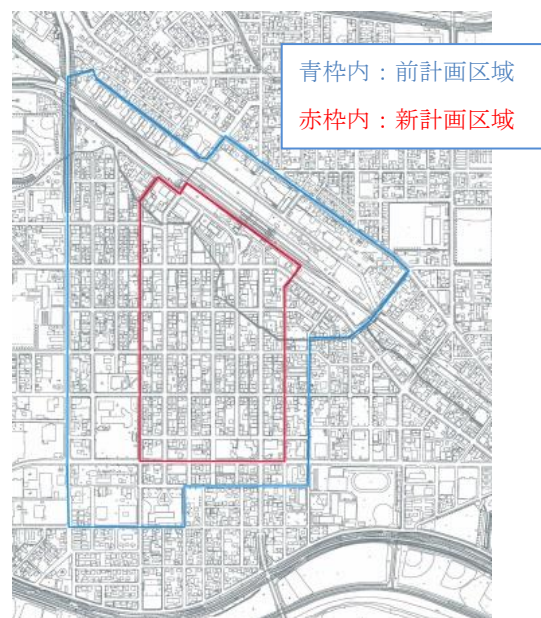
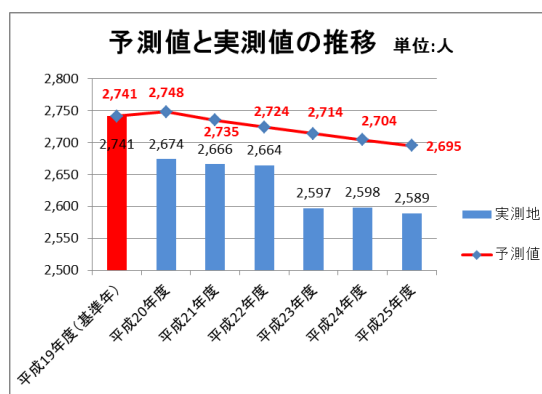
新計画においては、前計画区域内に新計画重点区域地域として、認可後、約5年間に於いて事業効果を確実に発揮、達成可能な各種活性化事業を盛り込んだ区域A=30haでの基準値、目標値を設定している。

前計画で、平成25年度の中心市街地の人口推計は、2,695人であったが、実測値は2,589人と106人（4.3%減）下回る結果となった。

短期間でのデータではあるが、減少予測では緩やかに減少傾向に推移すると推測したが、予測値と実測値の推移図（上図）のとおり、社会環境の変化による人口減の影響が大きく、平成19年基準年の翌年（平成20年度）には、市内官公庁出張所の統廃合などによる影響等を受け67人減少。平成22年度までの3年間は緩やかに減少。そして、平成23年度には金融機関の統合等による影響などで67人減少。4年サイクルで60人を超える人口減少が見られ、推定値との差を生じる要因となっていることが推測できる。

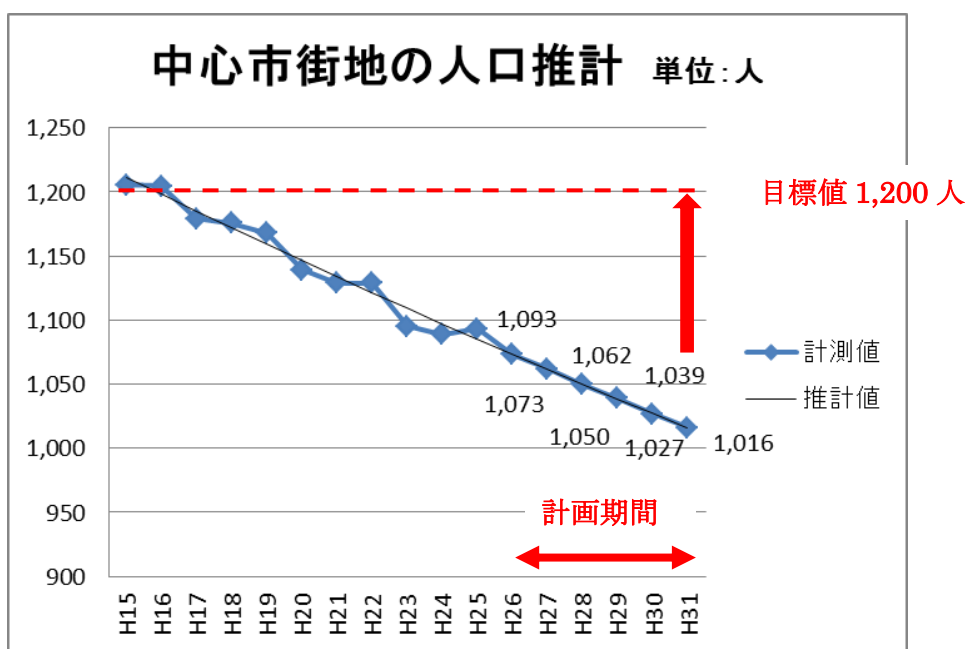
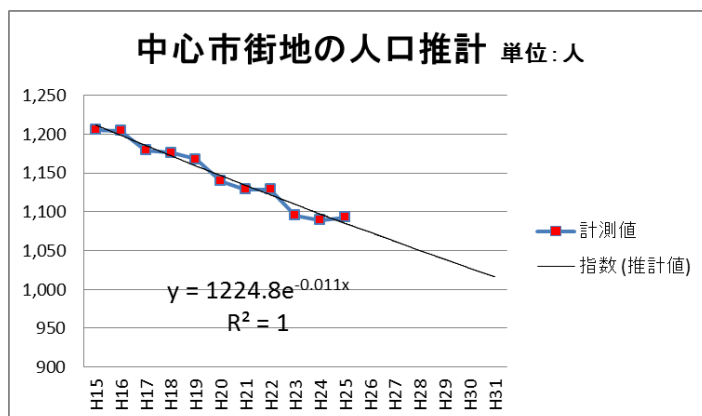
区域変更に伴い、その区域内の実測地を基に今後の中心市街地の人口変動を推定すると、平成25年度基準値は1,093人で、平成31年度には1,016人と77人減少（7.0%減）すると推定される。

本市が抱える少子高齢化に置かれている社会現状を考

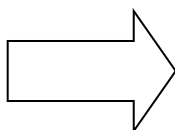


えた場合、今後、このまま活性化事業の施策をこうしなければ、刻々と減少することが予測され、中心市街地はますます疲弊し、空洞化を招くことから、平成25年度居住人口1,093人を基準値として、新計画最終年である平成31年度の人口推計値1,016人に対して、計画期間内の各種活性化施策事業による人口増加分212人を加算した約1,200人を下回らず、さらには、それ以上の増加を目標として、本計画に基づく都市機能充実強化や福祉・商業機能の充実施策などを総合的に実施することで居住環境の向上、居住人口の増加を図る。

したがって、計画の数値目標は**1,200人**とする。



現状数値（平成25年度）
1,093人



目標数値（平成31年度）
1,200人

中心市街地の人口増加施策の実施による効果見込み

①東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）によって、介護付有料老人ホーム、賃貸マンション等による増加については

・介護付有料老人ホーム（36床）	入居者	36人
・賃貸マンション（家族世帯対象賃貸 18戸）	入居者	36人
$18戸 \times 2.0人/世帯 = 36人$		
・個人クリニック（内科医院）	生活者	2人
・賃貸住宅（家族世帯賃貸 2戸）	入居者	4人
$2戸 \times 2.0人/世帯 = 4人$		
		計 78人

と**78人**（①）の居住人口増加を見込む。

②富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業によって、賃貸マンション等による増加

- ・賃貸マンション（家族世帯対象賃貸 20戸）
- $$20戸 \times 2.0人/世帯 = 40人$$

と**40人**（②）の居住人口増加を見込む。

③まちなか居住推進会議による住宅建設目標

フォーラム開催及び集中相談窓口を開設し、建設未利用地の有効活用の提案やまちなか居住の利便性を積極的にPRし、過去実績同等の共同住宅1棟建設推進目標を1棟4戸として、今後5年間で毎年1棟の共同住宅建設を想定し

- ・共同住宅 1棟

$$1棟 \times 4戸 \times 1.4人/世帯 \times 5年$$

$$= \mathbf{28人} \text{ (③)}$$

※ 1.4人/世帯→前計画民間共同住宅平均世帯人員実績

④ふらのまちづくり(株)による直接建設投資による住宅建設目標

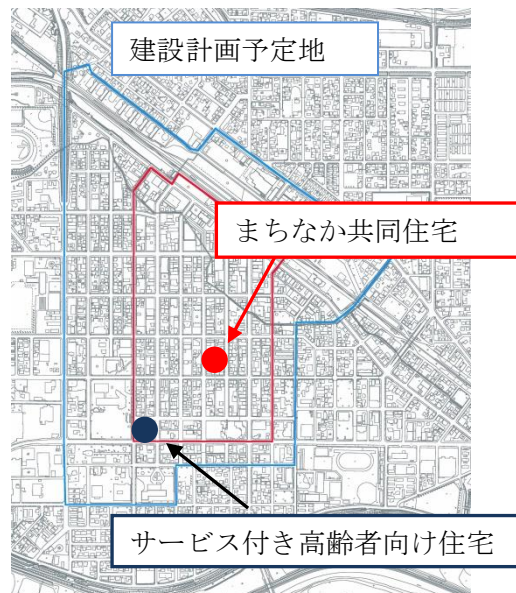
まちなか居住推進会議の他に、中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」による民間建設投資を計画的に実施する。

- 1) サービス付き高齢者向け住宅建設
1棟36床（入居者36名）
- 2) まちなか共同住宅（子育て世代対象賃貸住宅）
1棟10戸（3階建）

経済的に安価な建設投資を図り、まちなかで駐車場完備の低家賃賃貸共同住宅建設を図り、子育て世代にとっても利便性、経済性と魅力ある住宅建設を行う。

$$10戸 \times 3.0人/世帯 \times 1棟 = 30人$$

合計 36人 + 30人 = 66人 と**66人**（④）の居住人口を見込む。



以上により、平成31年度の居住人口は
平成31年度衰退見込み推測値1,016人に対して各種取り組みによる増

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = +118 \text{ 人}$$

$$\text{住宅建設推移による増} \quad \textcircled{3} \quad + \quad 28 \text{ 人}$$

ふらのまちづくり(株)による直接建設投資

$$\textcircled{4} \quad + \quad 66 \text{ 人}$$

$$\text{増加分} \quad \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = 212 \text{ 人}$$

$$\boxed{\text{合計} \div 1,228 \text{ 人}} > 1,200 \text{ 人 (目標値)}$$

【フォローアップの考え方】

毎年住民基本台帳の居住人口を調査し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

3) 商業集積の向上による集客力の強化（にぎわいの創出）「小売店舗数」

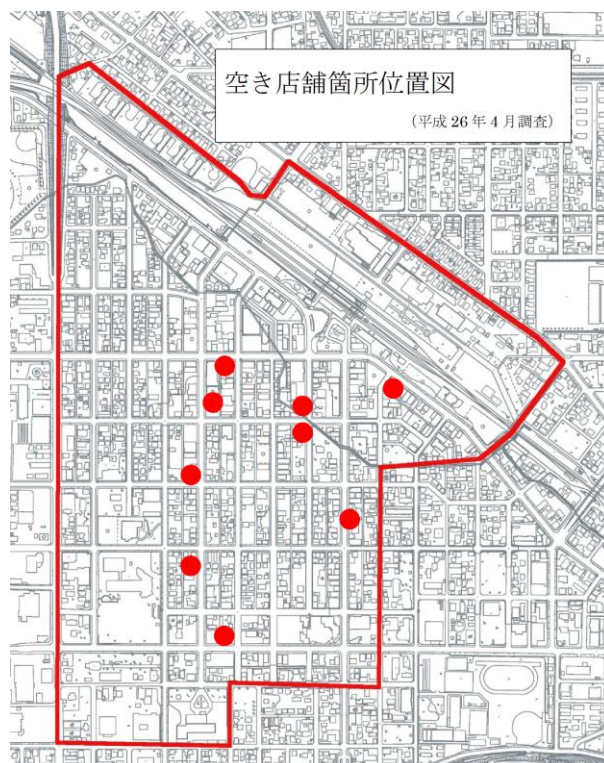
JR 富良野駅前広場の拡張による新たな交通結節点の整備と、新たな商店街の形成による賑わいの創出を目的とした富良野駅前地区土地地区画整理事業は、駅周辺の渋滞解消を図り、公共交通機関の安全で定時運行体制が確保されたところであるが、その一方で、想定外であった高齢化等を理由とする小売り店舗商業者の廃業を誘発し、駅前広場に接する新相生商店街振興組合は、平成20年度30店舗あった店舗数が平成25年度19店舗と11店舗も減少（37%減）。

結果、傘下の相生通商店街は会員数減少に伴い商店街活動に大きな影響を与え、商店街としての魅力を低下させてしまった。

それは、市民アンケート（H25・9）で「中心市街地には小売店舗数が数多くある」イメージをもたれている市民が33.1%回答しているにもかかわらず、小売店舗の減少と、さらに点在しての立地は、中心市街地の魅力を低下させてしまっていると推察される。

こうしたことから、まずは、中心市街地の魅力向上を目的に新規出店店舗の積極的な誘致活動として、前計画で着手した富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）を継続実施し、新規出店舗数の拡大に向けて取り組んでいく。

また、平成24年度より、商工業振興を図るため、新規出店家賃補助事業・店舗等新築改修費補助事業・人材育成促進事業・新規イベント支援事業などのメニューが盛り込まれた「富良野市中小企業振興総合補助金」を活用した空き店舗（H25：6箇所）解消を図り、新規出店店舗の拡大を合わせて取り組んでいく。

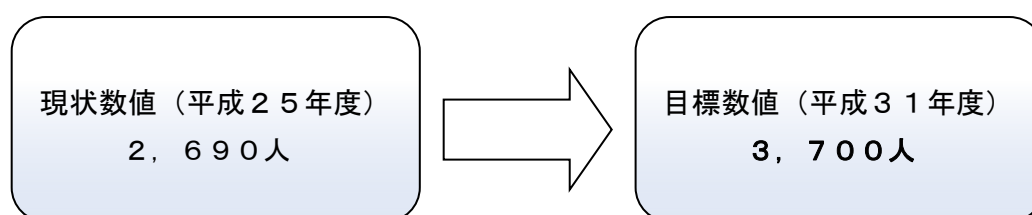


が計画の2倍を超える約80万人近くの集客を図り、中心市街地に賑わい感をもたらしていることから、前計画目標値を引き続き新計画目標値として、本計画に基づく各種活性化施策を総合的に実施することで歩行者通行量の増加を図る。

したがって、新計画目標値は **≒ 3,700人** とする。

平成26年2月に実施した市民アンケート結果によると、中心市街地までの交通手段、徒歩・自転車が**24.0% (※1)**。来街頻度は「週1回以上」が50%との回答があったことから、週7日で考えた場合、50%の7分の1、7.0%が毎日中心市街地に来街していると推察する。

また、平成25年に実施した「富良野市観光客消費実態アンケート調査（H25・10月）」によると、富良野観光をのみを観光客は、**23.3% (※2)** となっていることから、こうした富良野を訪れた観光客を減少させず、回遊し滞留する人が23.3%を維持し続けることを目標設定の一つの考え方とする。



①活性化策を講じない場合の推定値

将来推計値として、本通り商店街・相生商店街・すずらん商店街・五条商店街調査地点合計通行量は

1,377人/日

と推察されるが、目標値は平成24年度現状数値に対して、各種活性化施策実施による効果見込みを比較する。

中心市街地の歩行者通行量増加施策の実施による効果見込み

②各種取組による効果

■「フラノマルシェ」施設内インフォメーション

フラノマルシェの平成25年度の1日平均入込客数は2,154人であるが、来場者へのアンケート調査（「富良野市観光客消費実態アンケート調査（H25・10月）」）において、富良野だけに訪れた観光客**23.3% (※2)**を、施設内インフォメーション拡充による各種ソフト事業（※参照）の情報発信と商店街の魅力アップ事業により、五条商店街調査地点1箇所を回遊するものと想定し

$2,154人 \times 23.3\% \times 2（往復） \div$ **1,003人** $\rightarrow$ ①

の通行量増加を見込む。

※情報発信各種ソフト事業

○ギャラリーロード事業

○「グリーン・フラッグ」推進事業

○富良野イベントコーディネート事業

○まち歩き周遊ガイドマップ事業

○（仮称）まち歩きナビゲーション

■東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）

東4条街区市街地再開発地域内にはフラノ・マルシェ2（小店舗13店）・全天候型多目的施設・認可保育所・介護付有料老人ホーム・クリニック・院外薬局等の要素をもって第一種市街地再開発事業を実施中（H27・3月完成）で

- A) フラノ・マルシェパート2の事業収支計画は、年間の入込み客数を全体で約250,000人の集客を見込んでおり、日平均入込み客数は、その計画集客数から700人と想定され、当該施設への来訪者の「徒歩・自転車」が24.0%（※1）が④五条商店街調査地点に回遊すると想定し

$$700人 \times 24.0\% \times 2（往復） \div \boxed{336人} \rightarrow ②$$

の通行量増加を見込む。

- B) 介護付き有料老人ホームについては、入居者36名、職員23人での事業運営されていることから、近接している④五条商店街調査地点の1箇所を入居者の24.0%（※1）が日常生活の営みと、職員の通勤（往復）で回遊するものと想定し、入居者36人の内、自立健常者は1/3と想定し、12人とする。

職員（事務職・介護士等）23人

$$（12人 + 23人） \times 24.0\% \times 2（往復） = \boxed{16人} \rightarrow ③$$

の通行量増加を見込む。

- C) 個人クリニック（内科医）については、医師1名、事務員2名、看護師2，助手1名による開院を計画され、同程度の個人クリニックでは1日あたり100名の外来患者が訪れていることから、来訪者の「徒歩・自転車」の24.0%（※1）が、院外薬局など近接している④五条商店街調査地点1箇所に往復で回遊するものと想定し

$$外来患者 \quad 100人 \times 24.0\% \times 2（往復） \div \boxed{48人} \rightarrow ④$$

$$職員 \quad 5人 \times 24.0\% \times 2（往復） \div \boxed{2人} \rightarrow ⑤$$

の通行量を見込む。

- D) 認可保育所は、0歳児から5歳児まで定員120名の保育所として計画されている。地域性から0歳から1歳は保護者の徒歩、自転車での送迎はないものと判断し、0歳児12名、1歳児24名の定員数を削除した84名と保護者、及び職員22人の24.0%（※1）が認可保育所に近接している、④五条商店街調査地点1箇所に

園児・保護者 (84人×2) × 24.0% × 2 (往復)

$$\div \boxed{80 \text{人}} \rightarrow \textcircled{6}$$

22人×24.0%×2 (往復)

$$\div \boxed{10人} \rightarrow \textcircled{7}$$

Ｅ) 賃貸マンションは１８戸建設がされる。率値条件から月額賃貸料は、市内の賃貸物件より少し割高に設定される予定と事業者から聞き取りしていることと、間取りは家族世帯を対象としているので、年齢的に高い世帯の入居が想定される。

したがって入居平均世帯数は夫婦2.0人と想定し、36人が入居と想定し、その24.0%（※1）が「徒歩・自転車」で、近接している④五条商店街調査地点1箇所往復で回遊するものと想定し

$$36 \text{ 人} \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} \div \boxed{17 \text{ 人}} \rightarrow \textcircled{8}$$

東４条街区市街地再開発地域内には賃貸マンション２０室（家族世帯対象）を建設される計画となっていることから、平均入居世帯数２．０人と想定し、その入居者の２４．０％（※１）が、近接している④五条商店街調査地点に回遊すると想定し

$$20 \text{ 室} \times 2.0 \text{ 人} \times 24.0 \% \times 2 \text{ (往復)} \div \boxed{19 \text{ 人}} \rightarrow \textcircled{9}$$

建設未利用地の有効活用の提案やまちなか居住の利便性を積極的にＰＲし、過去実績同等の共同住宅１棟を、まちなか居住推進会議設置による推進目標として、今後５年間で毎年１棟４戸の共同住宅建設を想定し、１戸当たり世帯数を１．４人（第１期計画民間共同住宅平均世帯人実績）の２８人のまちなか居住人口増加を目標とし、その居住人口は日常生活を営むなかで、２４．０％（※１）の居住者がスーパー、百貨店、病院、金融機関と回遊すると想定され、それら目的施設が配置されている①相生通商店街、②すずらん商店街、④五条商店街の３箇所を回遊するものと想定し

$$28 \text{ 人} \times 24.0 \% \times 3 \text{ 箇所} \div \boxed{20 \text{ 人}} \rightarrow \textcircled{10}$$

まちなか居住推進会議の他に中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」による民間建設投資を計画的に実施する。

ふらのまちづくり(株)は、ネーブルタウンの事業収支計画策定実績と、権利者交渉のノウハウを活かし、株主所有地で建設未利用地の提供を受け、直接建設投資を実施する。

F) サービス付き高齢者向け住宅建設

入居者36名、職員23人での事業運営計画（ネーブルタウン同等規模を想定）とされていることから、近接している④五条商店街調査地点の1箇所を入居者の24.0%（※1）が日常生活の営みと、職員の通勤（往復）で回遊するものと想定し、

入居者 36人の内、自立健常者は1/3と想定し、12人とする。

職員（事務職・介護士等）23人

$$(12人 + 23人) \times 24.0\% \times 2 (\text{往復}) = \boxed{16人} \rightarrow \text{⑪}$$

の通行量増加を見込む。

G) まちなか共同住宅 1棟10戸（3階建）を1棟建設

子育て世代を対象に安価で駐車場完備の賃貸共同住宅建設を建設する。

子育て世帯を対象とすることから、平均世帯数を3人と想定し、その居住人口は日常生活を営むなかで、24.0%（※1）の居住者がスーパー、百貨店、病院、金融機関と回遊すると想定され、それら目的施設が配置されている①相生通商店街、②すずらん商店街、④五条商店街の3箇所を回遊するものと想定し

$$10戸 \times 3.0人 \times 24.0\% \times 3 \text{箇所} = \boxed{21人} \rightarrow \text{⑫}$$

の通行量増加を見込む。

■サンライズ・パーク（仮称）（「くにい」店舗跡地周辺）

H) ほぼ、まちの中心に位置する「くにい」店舗跡地周辺にポケット・パークに大型バス7台、自家用乗用車30台の駐車場を整備し、高齢者や観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を配置する計画であることから、30台の自家用自動車30台に平均乗車人数を1.5人とし、近郊の①相生通商店街、②すずらん商店街、③本通り商店街、④5条商店街の調査地点4箇所へ回遊させること目標として

$$30台 \times 1.5人 \times 4 \text{箇所} = \boxed{180人} \rightarrow \text{⑬}$$

の通行量増加を見込む。

※大型バス訪問者については休日の来訪が主であると考え、通行量には考慮しない。

■中心市街地のソフト事業効果による歩行者通行量の増加

I) 各種ソフト事業によるまちなか回遊

平成24年度富良野市中心市街地都市機能（魅力・創造）調査事業（経済産業省補助：H25・8）により、JR富良野駅前でのアンケート調査結果から、海外観光客が富良野に訪れた目的は、特に目的地をリサーチし訪れているのではなく、「まずは富良野に」「まずは駅前に」と回答されている方が多く、逆に「中心市街地には何があるの？」と聞き返されることが多いことが調査員から報告されている。

このことは、そうした観光客に対応が出来る「まちめぐりマップ」等、多様な情報を提供できれば、まちなか回遊に結びつくものと推測される。

平成25年度の5月から10月間のJR富良野駅横にある広域インフォメーションへの来客数は48,073人（右表：資料富良野市経済部商工観光課）、1日平均にすると261人となる。

	広域インフォメーション 来客数（人）
5月	2,677
6月	7,890
7月	17,136
8月	11,952
9月	5,634
10月	2,784
計	48,073

※1日平均≒261人

この観光客に対して広域インフォメーションにおいて、中心市街地の情報発信、提供を行い、まちなか回遊へと誘い、①相生通商店街、②すすらん商店街、③本通り商店街、④5条商店街の調査地点4箇所への歩行者通行量の増加を図る。

$$261人 \times 4 \text{箇所} = \boxed{1,044人} \rightarrow \textcircled{14}$$

- | | |
|-------------------|------------------|
| ○ギャラリーロード事業 | ○「グリーン・フラッグ」推進事業 |
| ○富良野イベントコーディネート事業 | ○まち歩き周遊ガイドマップ事業 |
| ○（仮称）まち歩きナビゲーション | |

以上により、平成31年度の歩行者交通量は

平成31年度衰退見込み推測値 1,377人 に対して

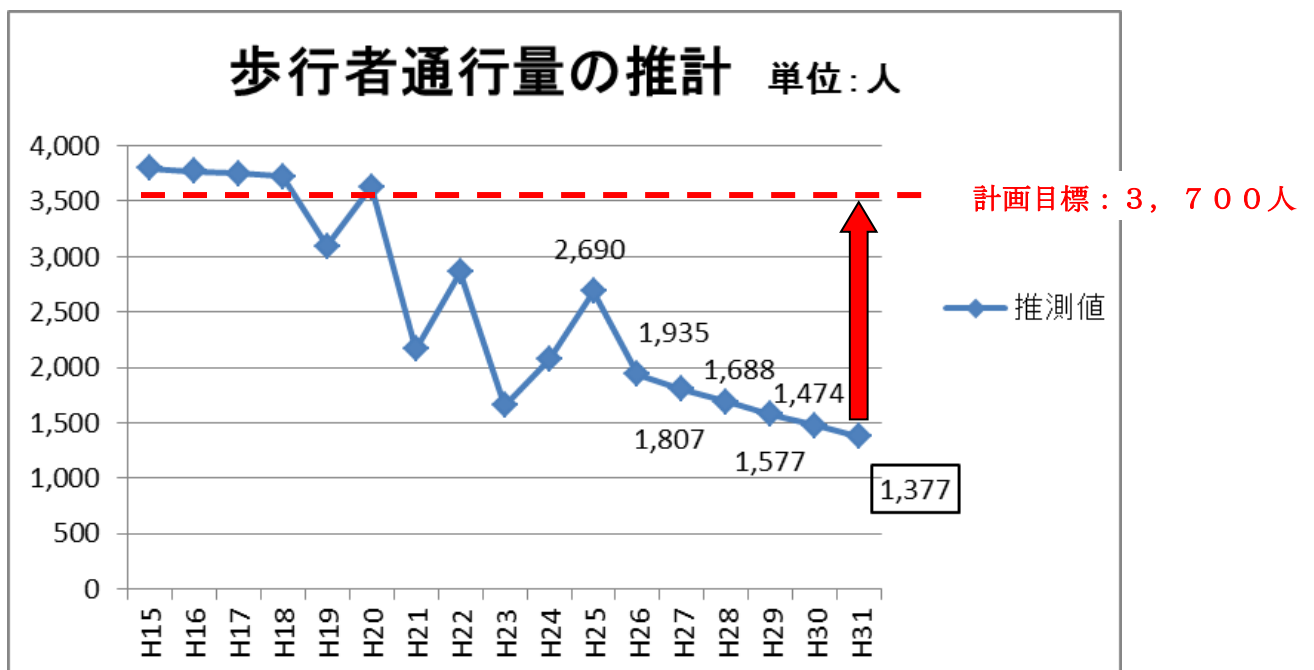
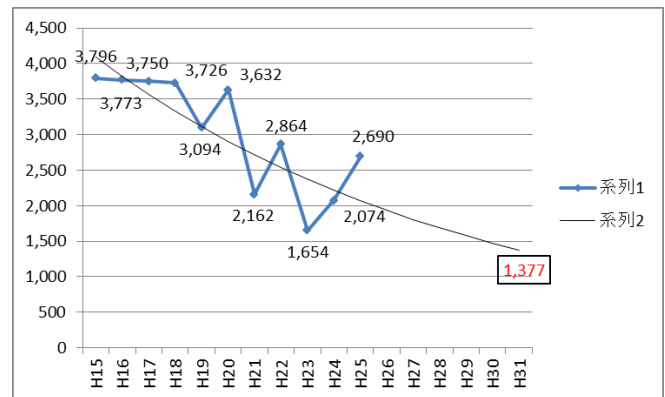
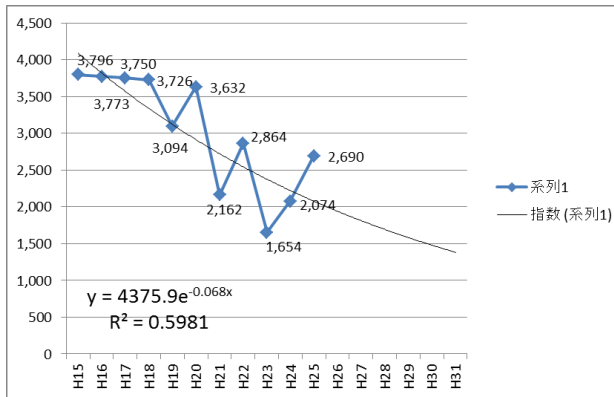
増加分 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=2,812人

$$\boxed{\text{合計} \div 4,189人} > 3,700人 \text{（目標値）}$$

【フォローアップの考え方】

毎年歩行者通行量調査を実施、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

< ◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の歩行者通行量の比較>



具体的な数値目標

目標指数	新計画基準値 (H26)	活性化策を講じない 場合（推定）	目標数値 (H32)	増減数
賑わい感の向上	8 %	0 %	38 %	30 %
居住人口（人）	1,093 人	1,016 人	1,200 人	184 人
小売り店舗数（戸）	149 戸	149 戸	162 戸	13 戸
歩行者通行量（人/日）	2,690 人	1,377 人	3,700 人	2,323 人

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

I 現状分析

1) 市街地の形成

現在の富良野市の中心市街地は、明治33年（1900）旭川、富良野間の鉄道開通に伴い市街地に区画割地を行い、昭和29年に開始され昭和45年に終了した土地区画整理事業により、その骨格が形成され、平成20年度事業完了した富良野駅前地区土地区画整理事業により駅前地区については整備が完了する。

2) 道路整備

中心市街地の都市計画道路については、おおむね整備が完了している。また、中心市街地を通る国道38号、237号では、バリアフリー化による快適な道路環境が形成されている。あわせて市道の整備も計画的に整備されてきたが、一部区間においては未整備である。

3) 駐車場整備

既存の駐車場は各商店街沿道より離れ効率的に利用されていことから、土地交換などによって、まちなかに大型バスを含む「まちなか駐車場」を配置し、周辺の民間投資誘導に寄与させ、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。

さらに、駐車場の利用促進を図るために隣接する富良野商工会議所内に「まちなかパーク&ライド」としてタウンモビリティ・ステーション、ロビーを配置し中心市街地への回遊を促す。

II 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、富良野市では「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

- 東4条街区地区市街地再開発事業
- 富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業
- 道路改良舗装事業
- 「サンライズ・パーク（仮称）」整備事業

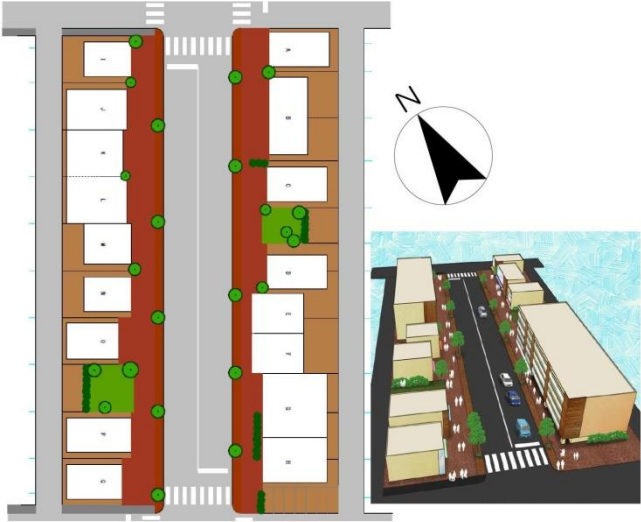
〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 東 4 条 街 区 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業 内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック 実施時期 H21～26 年度	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) <u>実施時期</u> 平成 21 年度 ～ 平成 26 年度	
事業名： 富良野市東 5 条 3 丁目地区市街地再開発事業 内容： ・商業集積 ・金融機関 ・行政窓口	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、主に老朽化した既存商業店舗の再集積に合わせ、金融機関及び行政サービス施設の誘致を図り、市民生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) <u>実施時期</u> 平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	

実施時期 H26～30 年度			
事業名： 「サンライズ・パーク」（仮称）」整備事業 内容： 駐車場 ・大型バス5台 ・自家用車 ・ポケットパーク 実施時期 H21～30 年度	富良野市	本事業は、市が中心市街地に訪れた市民、ＪＲ富良野駅利用者及び観光客に対して「富良野市日の出町駐車場（無料）」を配置しているが、この駐車場は各商店街沿道より離れた立地条件のためか、効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、商店街に隣接した箇所に大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置して商店街への回遊を促進するために必要な事業ある。 又、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。 <イメージ図> 	<u>支援措置</u> 中心市街地再活性化特別対策事業 <u>実施時期</u> 平成29年度～ 平成30年度

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道路舗装改良事業 (市道南4丁目2外2路線) 内容： 道路改良・歩道設置 ・南4丁目2 L=210m ・東6条 L=729m ・東6条 L=180m 実施時期： H22～32年度	富良野市	「フラノ・マルシェ」「ネーブル・タウン(仮称)」を整備することで、来街者が多くなることが予想され、また、市道南4丁目2は、富良野市立富良野小学校の通学路でもあることから、児童の交通安全を確保するとともに、高齢者をはじめ多くの人にとって安心して歩いて暮らせる生活空間を実現し、「居住人口増加」に寄与する事業として、路線の整備事業は中心市街地の活性化に必要である。 市道東6条・市道東3条整備事業は郊外からのアクセスを改善し、通勤、買い物などの交通利便性を向上させ、区域内への円滑な誘導を図り、回遊性の向上により「賑わいの創出」に寄与する事業として、中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 平成22年度～ 平成31年度	
事業名： 地域づくり推進事業 内容： 町内会、自治会らが自ら行う地域の活動に要	富良野市	安全で安心できる生活環境を形成する上で、地域コミュニティは不可欠で、それらを担う地域活動各種団体は人口の減少などにより活動の停滞が懸念されている。特に中心市街地においては深刻な問題である。 このことから本事業は地域づくりに取り組む町内会、自治会に対して助成を行うものであり、安全で安心できる居住環境の形成と、定住人口の確保に必要な事業である。		

する経費の 補助・活動 支援 実施年度： H20 年度 ～		また、地域との密接な連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対し指導・助言を行い積極的に地域発展に資することを目的に、市職員課長職等をコミュニティ活動推進員（各地域 2 名）配置し、自助・共助・公助を基に「協働」まちづくりを目指す。		
---	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

I 現状分析

富良野市の都市福利施設の整備状況をみると、中心市街地区域の南西周辺に富良野市役所、富良野文化会館、富良野市保健センター、市立富良野図書館などが立地し、J R 富良野駅周辺には富良野市中心街活性化センター、富良野協会病院、地域福祉センター、老人保健施設ふらのが立地し、高齢者を含めた多くの人に暮らしやすい、歩いて暮らせる状況が創出されつつある。

さらに、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する必要がある。

II 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において日常的に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積することは、高齢者を含め居住者の利便性を高め、中心市街地の居住者の増加、来街者へのサービス提供に寄与することから以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

■東4条街区地区市街地再開発事業

■サービス付き高齢者向け住宅建設事業

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（再掲） 事業名： 東 4 条 街 区 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業 内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック 実施時期 H21～26 年度	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） <u>実施時期</u> 平成 21 年度 ～ 平成 26 年度	

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： サービス付き高齢者向け住宅建設事業 内容： サービス付き高齢者向け住宅 1棟36床 実施時期 H29～31年度	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、前計画の現在工事中の富良野市東4条街区地区市街地再開発事業「介護付有料老人ホーム」入居募集では、入居希望者が多く生じ、入居出来なかった希望者の需要に応じるべく、ふらのまちづくり(株)自らが、新たにふらのまちづくり(株)株主所有地において、サービス付き高齢者向け住宅を建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住人口の拡大と共に、まちなか就労者の増加による賑わいづくりに寄与する事業である。 (完成イメージ図) 	<u>実施時期</u> 平成29年度～平成31年度	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

I 現状分析

富良野市の中心市街地は少子高齢化の進展に伴い、市全体の人口減少幅を上回る勢いで人口の減少が進んでいる反面、核家族化による世帯数の増加がみられ、健全なコミュニティーの崩壊が懸念される。

平成21年度から平成25年度にかけて、中心市街地では住宅、共同住宅及び店舗付共同住宅が77棟が建設されているが、空き地、建設未利用地が虫くい状態で点在し、箇所数で86カ所、面積にすると17,440㎡が空き地・建設未利用地となっており、郊外地と比較して割高な地価である中心市街地での住宅建設は敬遠されている状況である。

II 居住環境の向上のための事業等の必要性

今後さらに深刻化する少子・高齢化に対して、都市機能が集積されることにより中心市街地の居住環境を整備し、まちなか居住を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出し、効率的な都市運営を推進するために、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

■東4条街区地区市街地再開発事業

■富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業

■サービス付き高齢者向け住宅建設事業

■まちなか共同住宅建設事業

継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり（株）」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野中心市街地活性化協議会運営委員会の「まちなか居住推進会議（まちなか居住専門部会）」により、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設し、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。

又、老朽化した店舗の改築については、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちなか居住推進を追求する。

■まちなか居住促進助成（引っ越し助成）事業

■移住（I・Uターン）促進・勤労者住宅整備事業

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

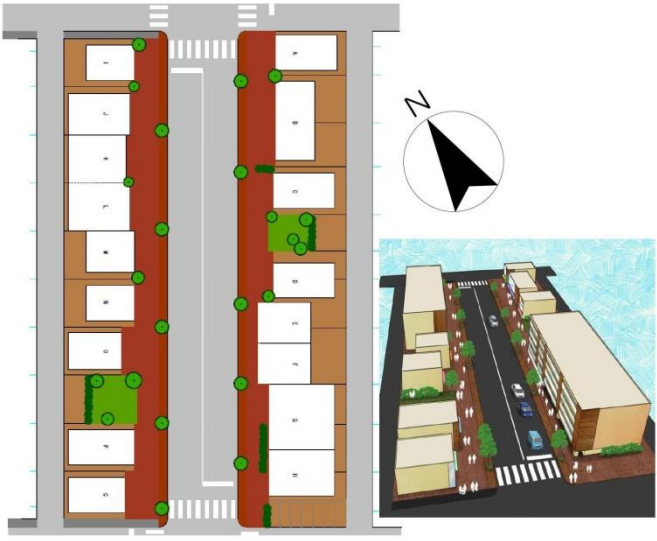
該当なし

(2) ①定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： 東4条街区地区市街地再開発事業 内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック 実施時期 H21～26年度	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) <u>実施時期</u> 平成21年度～平成26年度	
(再掲) 事業名： 富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業 内容：	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、主に老朽化した既存商業店舗の再集積に合わせ、金融機関及び行政サービス施設の誘致を図り、市民生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) <u>実施時期</u> 平成28年度	

・商業集積 ・金融機関 ・行政窓口			～ 平成 3 0 年 度	
実施時期 H26～30 年度				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(再掲) 事業名： サービス付き高齢者向け住宅建設事業 内容： サービス付き高齢者向け住宅 1棟36床	ふらのまちづくり株式会社	本事業は、前計画の現在工事中の富良野市東4条街区地区市街地再開発事業「介護付有料老人ホーム」入居募集では、入居希望者が多く生じ、入居出来なかった希望者の需要に応じるべく、ふらのまちづくり(株)自らが、新たにふらのまちづくり(株)株主所有地において、サービス付き高齢者向け住宅を建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住人口の拡大と共に、まちなか就労者の増加による賑わいづくりに寄与する事業である。	<u>実施時期</u> 平成 2 9 年 度 ～ 平成 3 1 年 度	

実施時期 H29～31 年度		(完成イメージ図) 		
事業名： まちなか 共同住宅 建設事業 内容： 1棟10戸 実施時期 H27～29 年度	ふらのま ちづくり 株式会社	本事業は、日常生活に利便性のある中心市街地に子育て世代を入居対象とした共同集合住宅を、ふらのまちづくり(株)自ら、株主土地権利者の協力を得て建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住者の増加を図り、健全なコミュニティの再生に向けたまちなか居住人口の拡大に寄与する事業である。 (完成イメージ図) 	実施時期 平成27年 度 ～ 平成29年 度	
事業名： 富良野市 融雪施設 設置補助	富良野市	本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間における快適な居住、生活環境の向上を図るために、宅地敷地内や玄関前等の雪を処理するために融雪施設（融雪槽・融雪機・		

事業 内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。 実施時期 H13 年度～		ロードヒーティング)を設置しようとする市民に、その設置に要する費用の一部について補助を行う事業で居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 補助額 10万円限度 但し、設置費が50万円未満の場合は5分の1の額		
事業名： 富良野市除雪ヘルパー派遣事業 内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。 実施時期 H13 年度～	富良野市	本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間において高齢者が快適な居住、生活環境の向上を図るために、自力による除雪が困難な高齢者世帯住宅の出入り口、通路及び屋根からの落雪を除雪するヘルパーを派遣し、その経費の一部について補助を行う事業で、中心市街地内の高齢者が冬期間、安全・安心して暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 ○補助額 派遣に要する経費の9割		
事業名： まちなか居住推進会議事業 内容： まちなか居住推進をすすめる検討会議を配置しフォーラム開催及び	富良野市中心市街地活性化協議会	本事業は、継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり(株)」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会の「まちなか居住推進会議(まちなか居住専門部会)」により、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設しながら、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。 又、老朽化した店舗の改築には、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちな		

啓蒙活動により民間投資を進める。		か居住推進を追求する。 この事業は居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。		
実施時期 H20 年度～				
事業名： まちなか居住促進助成（引っ越し助成）事業 内容： 市内中心市街地にある民間賃貸住宅入居希望者に引越費用の一部を助成 実施時期 H29 年度～	富良野市	本事業は、継続的なまちなか居住を推進していくために、中心市街地にある民間賃貸住宅への入居希望者へ引越費用の一部を助成するもので、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 ■対象となる住宅 中心市街地内に建てられている賃貸住宅のうち、次に掲げるものを除いた住宅 (1) 公的賃貸住宅（公営住宅や道営住宅） (2) グループホーム及びサービス付き高齢者住宅 (3) 社宅及び社員寮 鋸学生寮及び下宿、寄宿舎など (4) 申請する年度を含め新築後 5 年以内の住宅（平成 25 年度以降の新築住宅） ■助成額 次に掲げる事項の合計額（上限 15 万円） (1) 敷金（領収書が必要） (2) 仲介手数料（税込・領収書が必要） (3) 月額賃料 1 カ月分（共益費及び駐車場使用料など、直接賃料と認められない費用を除く） ■対象者 対象住宅に賃貸借契約をして入居する世帯の全員、または世帯の一部が、次の事項に該当するときに助成する。 (1) 対象住宅へ引っ越し後、1 年以上継続して居住する意思を誓約し、住民票で確認できること (2) 対象住宅へ入居する前の住宅が対象地区以外であること (3) 対象住宅の所有者と 1 親等以内の親族で	<u>実施時期</u> 平成 29 年度～	

		ないこと (4) 市税など滞納がないこと (5) 市が実施する住宅に関する補助もしくは助成事業を受けていないこと (6) 前年の所得金額が 266 万円（例：給与収入金額で 400 万円）を超えていないこと (7) 生活保護や他の公的制度にもとづいた居住に関する給付を受けていないこと (中心市街地区域図) 		
事業名 移住（I・Uターン） 促進・勤労	富良野商 工会議所	本事業は、中心市街地内にある空き地、建設未利用地を活用し、市内労働力不足解消、しいては生産年齢人口増加を目的としながら、割高感のある共同住宅家賃緩和を図る		

者住宅整備事業 内容 I・Uターン者及び単身勤労者用共同住宅の建設 実施時期 H30年度～		ために、I・Uターン家族世帯勤労者用 2LDK タイプ居室に若年単身勤労者用 1K タイプのモデル共同住宅を建設し、雇用安定と継続的なまちなか居住を推進し、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。 3階建1棟21室 ・2LDK タイプ居室 3室 ・1K タイプ居室 18室 (イメージ画像) 	<u>実施時期</u> 平成30年度～平成31年度	
--	--	---	---	--